様式第11の3（第21条及び第29条の4関係）（昭57通産令75・追加、昭60通産令33・旧様式第11の2繰下、平4通産令42・平24経産令65・平27経産令6・令2経産令92・一部改正）

# 優先権書類提出書

特許庁長官　　殿

1　国際出願の表示

2　出願人（代表者）

　氏名（名称）　　（署名：＿＿＿＿）

　あて名

　国籍

　住所

3　代理人

　氏名　　（署名：＿＿＿＿）

　あて名

4　添付書類の目録

　優先権書類　　通

〔備考〕

1　第29条の4第1項（同条第3項及び第29条の8第2項において準用する場合を含む。）の規定により優先権の主張の基礎となる出願の写しを提出するときは表題を「優先権主張の基礎出願の写し提出書」とし、「添付書類の目録」の欄の「優先権書類　　通」を「優先権主張の基礎出願の写し　　通」とし、当該基礎出願の言語が国際出願の言語と異なる場合にあつては、「優先権主張の基礎出願の写し　　通」の次に「翻訳文　　通」のように記載する。第29条の4第1項のただし書の場合にあつては、表題を「優先権主張の基礎出願の翻訳文提出書」とし、「添付書類の目録」の欄の「優先権書類　　通」を「優先権主張の基礎出願の翻訳文　　通」のように記載する。

2　その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21並びに様式第2の3の備考1、3及び4と同様とする。